

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

- 当院は保険医療機関です
- 中国四国厚生局へ以下の施設基準の届出を行っています
  - ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
  - ・ 機能強化加算
  - ・ 外来感染対策向上加算
  - ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2
  - ・ 地域包括診療加算
  - ・ がん性疼痛緩和指導管理料
  - ・ ニコチン依存症管理料
  - ・ 在宅療養支援診療所 1
  - ・ がん治療連携指導料
  - ・ 在宅時医学総合管理料 1
  - ・ 在宅末期医療総合診療料
  - ・ 外来在宅ベースアップ評価料 I
  - ・ 時間外対応体制加算 1

### 【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて以下のような取り組みを行っています。

1. 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
2. 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
3. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
4. 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
5. 医療機能情報提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。

### 【外来感染対策向上加算】

1. 受診歴の有無に関わらず発熱その他感染症を疑わせるような症状の患者を受入れます。
2. 感染性の疾患が疑われる場合は一般患者と導線を分ける等の対応を行います。
3. 抗菌薬は厚生労働省の指針に基づき適正に使用します。
4. 感染に関する標準予防策を踏まえた感染マニュアルを作成し院内感染対策を推進します。
5. 感染管理に関して基幹病院や安佐医師会と連携し院内感染対策の向上に努めます。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

1. 医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し診察を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

### 【地域包括診療加算】

1. 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
2. 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しています。
3. 介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。
4. 患者の状態に応じ、28日以上の長期の投与を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

### 【一般名処方加算】

1. 後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み当を実施しています。
2. 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。
3. 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### 【情報通信機器を用いた（オンライン）診療】

1. 情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいません。

### 【時間外対応体制加算 1】

当院を継続的に受診している患者様からの問い合わせに対し、常時対応できる体制をとっています。時間外は医院の代表電話番号（082-874-0020）におかけください。

やむを得ない事由により電話等による問合せに応じることができなかった場合は、速やかにコールバックする体制をとっています。

よりしま内科外科医院  
院長